

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目

企業倫理の問題に内在する倫理ジレンマのあり様の考察
—製造会社における事例研究を通して—

氏 名

福尾弘子

論 文 内 容 の 要 旨

本研究の目的は、近年、盛んに論じられる企業倫理について考察するにあたり、企業内部の従業員の行為や心理に着目し、事件や事故に至るまでの諸問題がどのように従業員の倫理ジレンマを誘い、非倫理的行為が生ずるかを究明することである。

近年、企業の倫理が問われるような問題が後を絶たない。例をあげれば、2000年に発生した三菱自動車のリコール隠し事件、同じく2000年に発生した雪印乳業の集団食中毒事件、2005年に発生したカネボウの不正会計事件、2006年に発生したパロマの湯沸かし器一酸化炭素中毒事件など、大手企業による倫理の問題が数多く見られる。こうした事態を受け、近年、企業倫理に関する研究が高まりを見せている（河合、2007）。日本経営倫理学会が2008年に実施した「第5回・日本における企業倫理制度化に関する定期実態調査」によれば、「企業倫理の確立は不可欠である」と回答した企業は約9割にも上り、企業が積極的に企業倫理の確立を考えていることが分かる（中野・山田・福永・村野、2009）。しかしながら、先に述べたとおり、依然として企業倫理の問題は後を絶たず、発生し続けている。このことから、各企業は、企業倫理の確立に向けて取組を強化しているものの、問題を未然に防ぐためにどのような施策を講ずるべきか糸口が見出されていないのではないかとと思われる。

倫理とはある側面から見ればこれが正しく、またある側面から見ればあれが正しいと言うように、正しい行為が状況によって異なるために、どの倫理を選択すべきか従業員がジレンマ（以後、倫理ジレンマと呼ぶ）に陥ることがある。企業倫理の問題は、必ずしも意図的もしくは積極的に行われるものばかりではなく、倫理ジレンマに陥り優先すべき倫理の誤った選択によって生ずる可能性が考えられ、これにどう対策を講ずるかが重要となると思われる。

本研究では、第一に、従業員による企業倫理の認識を探索的に明らかにし、企業活動における倫理をカテゴリー化する（以後、倫理カテゴリーと呼ぶ）。第二に、実際に発生した事件や事故の事例を分析し、倫理ジレンマのあり様を明らかにする。その際、先の倫理カテゴリーを参照しながら、どのような倫理が存在し、どのように倫理ジレンマに陥るか確認する。

本研究は、5章から構成されている。各章の概要は以下の通りである。

第1章では、本研究の問題と目的を論じている。各企業による企業倫理の取組状況を述べ、現在の企業倫理の課題を整理し、本研究に取り組む意義を確認した。なお、企業倫理は未だ統一した定義が存在しない (Nakano, 1997 : Taka, 1997)。そのため、先行研究を踏まえつつ、企業倫理の前提となる倫理、及び隣接する道徳、価値の意味を確認し、定義を検討した。本研究では、企業倫理とは従業員の有する倫理と企業の価値との相互関係によって成り立つとし、企業活動において従業員が倫理的行為を実践するためには、企業の価値の認識が必要であり、これに基づき行為するところに企業倫理の実現があるとした。また、本研究の鍵概念である倫理ジレンマについては、正しい行為が状況によって異なる倫理の特性において、何れの倫理を選択したとしても何らかの問題が生ずる恐れがあるために、従業員が選択を躊躇する事態を指すとした。

第2章では、倫理ジレンマの考察にあたり、従業員による企業倫理の認識を探索的に明らかにするために、一製造会社（以後、X社と記述する）に所属するアメリカ、ヨーロッパ、日本で働く251名を対象とした面接調査を実施した。企業倫理の議論は過去数十年にわたりアメリカやヨーロッパで高まり (Nakano, 1997)、これに影響を受け日本においても企業倫理の重要性が叫ばれるようになった経緯を踏まえ、日本のみならずアメリカ、ヨーロッパでも調査を実施した。

面接対象者の内訳は、アメリカで109名、ヨーロッパで52名、日本で90名であった。また、面接は2005年9月から2011年3月にかけて実施し、録音した面接内容を逐語化し、KJ法（川喜田, 1967）を用いて分析した。

分析の結果、アメリカでは12の倫理カテゴリー、ヨーロッパでは14の倫理カテゴリー、日本では12の倫理カテゴリーが見出され、それらを整理したところ、国を超えグローバルの視点から18の倫理カテゴリーが見出された。たとえば、「他者を大切にす／他者を尊重する」、「他者に迷惑をかけない／他者に配慮する」、「首尾一貫した行動をとる」、「定められた理念、方針、規則、法律、約束を守る」、「組織の暗黙のルールや規範にしたがう」などである。18の倫理カテゴリーは、さらに「人間としての倫理」、「企業人としての倫理」、「集団の一員としての倫理」の3つ大カテゴリーに分類された。

各地域を概観すると、アメリカでは、他者との関係性に意識が向いている回答が多く見られ、他者とのトラブルを回避することが一種の倫理であると考えられた。ヨーロッパでは、定められた規則や法律の遵守と雇用契約を関連付けて回答される点が特徴的であった。日本では「他者に迷惑をかけない／他者に配慮する」、「組織の暗黙のルールや規範にしたがう」の回答に特徴があり、一方「首尾一貫した行動をとる」は日本にのみ見られなかった。また、「心のどこかでそうしてはいけないと分かっているが、周囲に流されてしまう」と語られた。倫理ジレンマにあつた際、組織から強く影響を受け、自分の意思に反し組織内で暗黙的に正しいと認識される倫理を選んでしまう心理状態に陥りやすい、日本に特有の倫理ジレンマのあり様が示唆された。

その他、企業組織を構成する従業員の倫理は一定ではなく、入社後、職務・職階に適合するように変化し、それにふさわしい倫理を身につけることが明らかとなった。そのため、従業員が職務・職階に適した倫理的発達を遂げた場合は問題ないが、仮にその倫理の発達から外れた場合は、企業倫理の問題が発生する可能性が高くなると考えられた。

第3章では、X社で発生したデータ改ざんを探索的に検討するなかで、事件に関与した管理者及び従業員などへ面接調査を行い、その実態を明らかにしつつ、倫理ジレンマのあり様を究明した。データ改ざん事件は、電子機器に用いる基板を製造していたX社の一組織（以後、基板製造グループと呼ぶ）で発生した。当該製造工程は、試作段階から技術的に未熟な状態にあり、かつ量産段階で想定外の受注増に見舞われ、良品の確保が困難であった。そのため、検査データを改ざんし、不良品を良品として出荷していた。

面接対象者は、基板製造グループに所属する管理者、従業員及び協力会社社員の合計20名であった。面接は2008年10月から2009年7月にかけて実施し、録音した面接内容を逐語化し、KJ法（川喜田，1967）を用いて分析した。

分析の結果、本事件はデータ改ざんに焦点が当たっているが、それ以前に良品が確保できないアクシデントが発生していたことが明らかとなった。このアクシデントにより、納入先との間で取り決められた研磨条件を守れば出荷の納期及び枚数が守れず、また出荷の納期及び枚数を守れば納入先との間で取り決められた研磨条件が守れない事態が発生した。この「研磨条件を守る」と「出荷の納期及び枚数を守る」の両者を先の倫理カテゴリーに当てはめると、ともに「定められた理念、方針、規則、法律、約束を守る」に該当し、倫理ジレンマに陥り「出荷の納期及び枚数を守る」を優先したために、非倫理的行為が発生したというものである。一方、優先すべき倫理の選択を誤った原因に目を向けると、納期を重視する集団規範（Asch, 1951）から影響を受けていたことが明らかとなった。これは倫理カテゴリーのうち、日本にのみ見られた「組織の暗黙のルールや規範にしたがう」に該当する。倫理ジレンマに陥った際、組織から強く影響を受ける日本に特有の倫理ジレンマのあり様が確認された。

第4章では、X社で発生した労働災害を探索的に検討するなかで、第3章と同様にこれに関与した管理者及び従業員などへ面接調査を行い、その実態を明らかにしつつ、倫理ジレンマのあり様を究明した。本労働災害は、ガラス管を生産する工程で、休日出勤時に発生した。災害当日は生産設備のメンテナンスが実施され、その後生産が開始されたが、作業者が設備のライン上で生産を妨げているガラス管を発見し、除去作業を行った際に発生した。作業標準では設備を停止し、ライン上のガラス管を取り除くところ、設備を停止させずに対応し、ガラス管が左手首に突き刺さり被災した。左正中神経の損傷及び左長母指屈筋腱断裂であった。

面接対象者は、当該生産設備に関与する管理者、従業員など合計8名であった。面接は2009年7月から2009年8月にかけて実施し、録音した面接内容を逐語化し、KJ法（川喜田，1967）を用いて分析した。

本労働災害は、作業標準を遵守しない違反行為が直接的原因であったが、作業員、設備担当者、管理者など、日常的に「安全重視の行為」と「生産重視の行為」の二者択一の倫理ジレンマに陥っていることが明らかとなり、「生産重視の行為」を選択する傾向にあった。なお、これらを倫理カテゴリーに当てはめると、両者ともに「定められた理念、方針、規則、法律、約束を守る」に該当すると考えられる。「安全第一とは言うものの、生産重視であるのがうちの会社ですから」、「本当に安全を確保するために生産性が低下しても良いと考えられているのか」と回答され、

安全第一の方針が掲げられながらも、それに不信感を抱き、生産重視の行動を採る実態が浮き彫りとなった。個人としては安全重視の行為を選択する方が正しいと判断しながらも、組織から強く影響を受け、生産重視を選択する日本に特有の倫理ジレンマのあり様が示唆された。

第5章では、本研究の知見を総合的に論じ、対策の方向性を検討した。

本研究では、企業倫理の問題を考察するにあたり、倫理ジレンマの視点から議論を進めた。非倫理的行為は、意図的もしくは積極的に行われるものばかりではなく、倫理ジレンマに陥り倫理の誤った選択によって発生する可能性を指摘し、日本の製造会社において発生した2件の事例の検討から実態を明らかにした。事例研究1では良品が製造できないアクシデントにより倫理ジレンマが発生したことが浮き彫りになり、事例研究2では日常的に組織のあらゆる階層で「安全重視の行為」と「生産重視の行為」の倫理ジレンマが生じていたことが浮き彫りとなった。なお、二者択一の状況下で、何れの倫理を選択すべきか従業員が躊躇する倫理ジレンマは、日本のみならずアメリカ、ヨーロッパでも起こり得るが、本研究では、自分の意思に反し組織内で正しいと認識される倫理を選んでしまう心理状態に陥りやすい日本に特有の倫理ジレンマのあり様が確認された。企業が取り組むべき対策として、従業員が倫理ジレンマに陥った際の正しい判断のサポートが重要であるが、とりわけ日本では組織の影響を考慮に入れた対応が必要となると考えられる。日本においては、従業員が倫理ジレンマに直面した際に、そこに日本に特有の倫理ジレンマが存在している可能性を想定し、企業倫理の施策を講ずる必要性が指摘された。

本研究の特徴を以下に述べる。

従来の企業倫理研究は、主に倫理学と経営学の視点から論じられており、組織内部の人間の行動や心理についての考察はあまり見当たらない（蘭，河野，2007）。企業倫理の問題を分析し、その解決を考案するにも、主として組織管理論や構造論，法律・制度論などの経営学的な視点から（蘭ら，2007）取り組まれたものであった。言い換えれば，経営者の視点から取り組まれたものであり，個々の従業員の視点から取り組まれたものではなかった。これに対し，本研究では，企業内部の従業員の行為や心理に着目し，また正しい行為がひとつとは限らない倫理の特性から倫理ジレンマに着目している点が特徴だと言える。事件や事故に至るまでの諸問題がどのように従業員の倫理ジレンマを誘い，非倫理的行為が生ずるかを究明している。

また，企業が引き起こす事件や事故が事例研究として具体的かつ詳細に分析され，公表されることは稀である。一般的な産業調査では，問題を発生させる本音の意見は表に示され難く，真の原因を捉えることが困難である。この点において，本研究では丁寧な面接調査によるデータ収集と丹念な検討により，本音の意見から真の原因を捉えることを可能にしており，これも特徴に挙げられる。